

群馬県内の町村にお住まいのひとり親の方

# ★ 養育費確保支援事業

申請受付中！

## 養育費で育む未来の力

群馬県では、ひとり親家庭におけるこどもの健やかな成長・発達に必要な養育費の確保を支援するため、養育費の取決めや履行確保のためにかかった経費を補助しています。

※所得制限などの要件を満たす方が対象です。

### 補助メニュー（主なもの）

- ・離婚後に養育費の取決めのために調停の申立を弁護士に依頼したときの費用（着手金に限る）などを補助します。

- ・補助上限額：100,000円

- ・未払の養育費について強制執行の申立を弁護士に依頼したときの費用（着手金に限る）などを補助します。

- ・補助上限額：100,000円

- ・養育費の取決めについて公正証書を作成したときの手数料などを補助します。

- ・補助上限額：30,000円

- ・保証会社と養育費保証契約を締結したときの初回保証料を補助します。

- ・補助上限額：50,000円

それぞれ申請期限があります。予算の範囲内での実施になります。



←詳細はコチラから！（群馬県HP）  
交付要綱や申請書を掲載しています。



まずはお電話でご相談ください！

お問合せ・申請先

前橋市新前橋町13-12  
（一財）群馬県母子寡婦福祉協議会

電話番号/受付時間

027-255-6636  
9時～17時（土日祝除く）

